

広報



AJISU

あじす

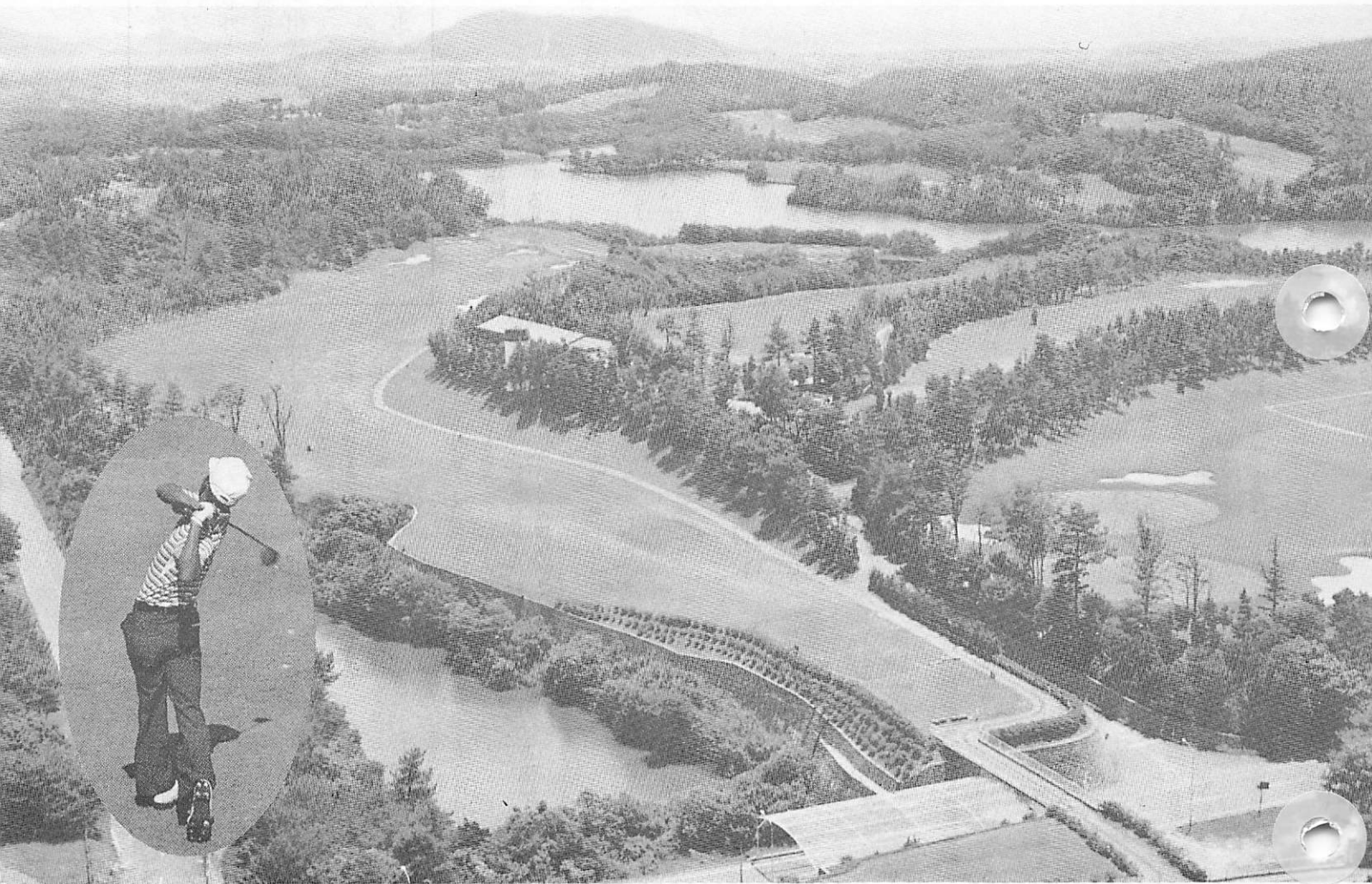
1983

№.375

3 / 5

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番(代) ☎754-12

印刷 よしの印刷株式会社



西日本最大のゴルフ場

町の貴重な財源



県内で「阿知須」といえば「ゴルフ場」と答える人が意外と多い。それほど、阿知須町のゴルフ場は有名です。

阿知須町源河に位置するゴルフ場は、昭和三十五年に阿知須コース十八ホールズが完成したのち、四十二年に万年池コース十八ホールズ、五十年に万年池西コース十八ホールズが完成し、合計五十四ホールズという西日本最大のゴルフ場。日本でも有数のゴルフ場です。

それだけに町の貴重な財源でもあります。五十六年に収入として入った娯楽施設利用税だけで約七千万円にのぼります。

このほかに、固定資産税、償却資産税なども町の収入に入っています。

ちなみに、万年池西コースにある以前サイロとして使っていた建物は宇部市との境界線上にあるため、この固定資産税は七割が町へ納められています。

また、雇用の面でも、その貢献は大きいようです。五十七年末現在で宇部カントリー倶楽部とゴルフ観光ホテルに勤める町内在住者数は二百十三人です。これは約十軒に一人がゴルフ場関係へ勤めていることとなります。

毎年有名プロゴルファーを集めて行われるゴルフ大会の人氣も高く、テレビで広く放映されています。

今年も、五月下旬にこの大会が行われる予定になっているとのこと。

(写真は、ゴルフ場万年池西コース、中央の建物が旧サイロ)

の境界で困ったら

「隣接地との境界がよくわからない」とか「境界で隣人ともめている」といった「境界の問題」で悩んでいる人は意外と多いようです。

町役場の町民相談室や役場で毎月第二木曜日に開かれる心配ごと相談でも、この種類の内容の相談が多くあるとのこと。

そこで、みなさんの参考になればという意味で、境界の基本的な事を記してみました。

境界は相隣関係を明確にするもの

土地の「境界」について民法では、詳しい規定はしていません。二三三条で「土地ノ所有者ハ隣地ノ所有者ト共同ノ費用ヲ以テ疆界ヲ標示スヘキ物ヲ設クルコトヲ得」とあり、この疆界が問題となる「境界」です。

また、刑法(二六二条ノ二)では、境界標をこわしたり移動したりして土地の境界を不明にする行為を、境界毀損罪として罰しています。

さて、土地の境界という場合には二つの意味がありますので注意が必要です。すなわち、土地の地番と地番との境目という場合と、土地の所有権のおよぶ境目をいう場合があります。

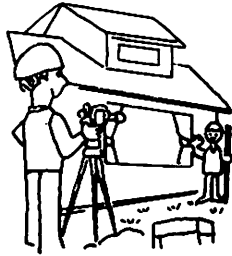
いずれにしても境界は、相隣関係を明確にする重要なものであると言えます。

地籍図の活用を

土地の境界について、町内のみなさんの悩みの多くは、「昭和四十六年から五十年までに行われた地籍調査時に決めた境界に木製の境界標を埋めたため腐ってしまい、境界がわからなくなった」ということが原因のようです。

境界の決め方には、裁判にかけて決めてもらうなどいろいろありますが、比較的容易で信頼性のある方法として地籍図の活用があります。

地籍図は分間図などともいわれ、町内全域の土地の図面で縮尺は五百分の一。山口法務局支部支局(電話宇部②七二二一)



境界が見つかったら境界標の設置を

境界が見つかったら、そこには境界標をきちんと設置すべきです。

境界を明確にすることは、後日の紛争を未然に防ぐことにつながります。また、場合によっては

と町役場税務課固定資産税係が保管しているもので、閲覧料を払えば見ることが出来ます。トレーシングペーパーなどで写しをとることも出来ますので、これをもとにして境界を見つけ出すことも可能です。

また、この地籍図は精度の高いものですから、図面をそのままわずかな誤差で現地に復元することも出来ます。ただし、測量の知識が必要となりますので土地家屋調査士などに相談してみてください。

◎地籍図は正確か

地籍図の境界と現在の境界がどうも違っていると思われるときは、まず役場で相談してみてください。

地籍図は近代的な測量技術によって、一筆ごとに土地の所有者立会いのうえ、その所在、地番、境界などを現地調査して正確に作成されていますから、極めて信頼性のあるものです。

しかし、絶対的なものではないのですから、明らかに図面が間違っている場合は、訂正も可能です。

第三者に立会ってもらうのも一つの手段です。

境界標は石材、コンクリート、樹木、最近ではプラスチックなどが一般に使用されていますが、木製の杭などは腐るので好ましくないようです。

境界標は隣地の所有者と共同の費用をもって設置することが出来ます。(民法二三三条)費用の負担は平等が原則です。測

土地・建物を調査測量して表示登記の申請手続きをするのが土地家屋調査士です

次のような場合、土地家屋調査士に相談すると便利です。

- ▽境界標が不明なため境界が分からないとき
- ▽地籍図と現地が合わないとき
- ▽建物を新築、増築、改築したとき
- ▽土地を分筆したり合筆したりしたとき
- ▽土地の地目を変更したとき

以上のように表示登記に関する土地・建物について調査測量をして表示登記の申請手続きをするのが土地家屋調査士の仕事です。

現在、この土地家屋調査士の事務所は町内にありませんので、

詳しいことは山口県土地家屋調査士会(山口市駅通り二一九一十五山口県司調会館、電話山口②五九七五)まで問い合わせのこと。

表示登記の無料相談

山口県土地家屋調査士会では四月一日の「表示登記の日」に表示に関する無料登記相談を行いますので、お気軽にご相談をとのこと。

◇日時 四月一日(金)午前九時～午後二時

◇場所 山口地方法務局支部支局

◇相談内容

- ▽土地(分筆・合筆・地目変更・地積更正など)
- ▽建物(新築・増築・滅失・分割・区分など)

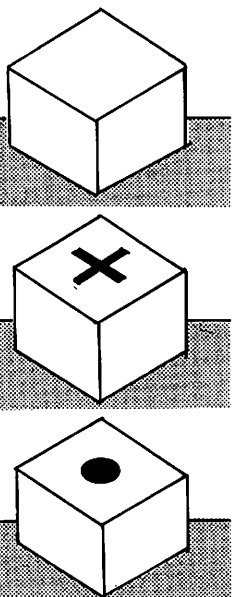
詳しいことは、山口県土地家屋調査士会まで。

量のために必要な費用も、よく話し合って分担するのがよいでしょう。

また、隣人に境界の設置を求めて、それに応じてもらえないときは、民法の規定(二三三、二三四条)により裁判に訴えて、

協力義務の履行を請求できることにもなっています。

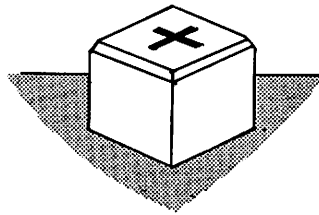
なお、幅のある境界標を設置するときは、そのどの点を境界にするか、はっきりしておいたほうがよいようです。(図参照)



どこが境界かわからない

しるしをつけるとよくわかる

土地



塀をつくるとき

境界が決まったので塀をつくるという人があるかもしれませんが、これについても民法二三二条、二三八条で囲障（塀や柵のこと）

の設置として細かく規定されています。これは、建築所有者の生活領域を保護し、つまり安全の維持やプライバシーの保護を図ろうというものです。原則的には、共同の費用をもって、塀を設けることを隣人に申入れることができ、これを囲障

と)の設置として細かく規定されています。これは、建築所有者の生活領域を保護し、つまり安全の維持やプライバシーの保護を図ろうというものです。原則的には、共同の費用をもって、塀を設けることを隣人に申入れることができ、これを囲障

設置権といえます。しかし、必要と認められるもの以上の塀たとえば高価すぎる塀やひどく高い塀をつくる場合には制限されることもあります。また、現在隣家との境界にある塀を修繕する場合なども、平等負担が原則となっています。話四一一、有線二二二)か県土木事務所(山口市神田町六一十、電話山口〇二七〇)へ連絡してください。

道路にはみ出した生垣の枝は

みんなの財産の不法占用になります

塀をつくるときは必ず境界確認を

町内の土地所有者のほとんどは道路や水路などの公共の財産に隣接した土地を持っておられます。しかし、道路や水路の境界に塀や生垣などを設ける場合、国

・県・町などの境界確認を受けない人が多いようです。境界を越境して塀などをつくられた場合、取り除きや取りこわしを受けたりすることがあります。事前に町役場施設課(電

また、現在生垣や庭木の枝などが道路や水路にはみ出しているものも多くみられます。これは境界を越境して、公共財産の不法占用していることとなりますので、枝を切り取ってください。枝が越境しているかどうか、わからないときも町役場施設課へ連絡を。

【一口知識】

柿の実とたけのこ

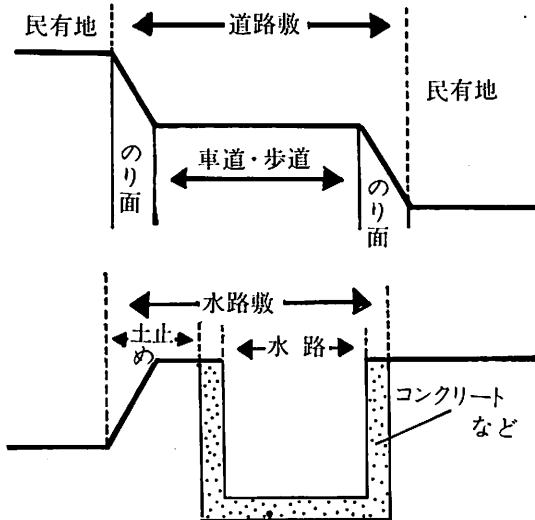
隣家の柿の木の枝が越境して自分の土地に入り込んでいて、それに熟した柿の実がなっている。これをとって食べてよいでしょうか。

また、隣地の竹林の根が越境してきて自分の土地に「たけのこ」が生えてきた場合はどうでしょうか。

民法(二三三条)や過去の判例は次のようになっていきます。隣りの土地に生える柿の木は、「土地の定着物」だから隣地所

有権の一部。その枝が越境したのときは、切り取るように請求できるだけです。柿の実は、隣家所有の柿の木から実る果実です。ところが、地下から伸びてきた竹の根は切り取ることができません。またこれから生じた「たけのこ」は、こちらの土地から生えてきたということで、自分のものです。つまり、柿の実は食べられないが、たけのこは食べられるということです。

一般的な境界の例



占用許可の手続きを

あるのでご注意ください。

建築資材を道路上に放置するのはやめて

みなさんのお宅の近所や田や畑の境界にある道路や水路、堤などは、道路法の適用を受けない道路、河川法の適用を受けない水路などです。一般には里道赤線道、青線水路などと呼ばれています。これらは、国の財産であり、建設省所管の行政用の財産でもあります。

しかし、現在これらの道や水路、国道、県道、町道、河川の敷地内に無許可で、広告看板や構造物を設けているものが後を断ちません。

使用されるときは事前に道路(水路)占用許可申請書を町役場施設課に出し、許可を受けてから占用してください。申請書は施設課にあります。

不法占用は罰せられることがありますが、現在これらの道や水路、国道、県道、町道、河川の敷地内に無許可で、広告看板や構造物を設けているものが後を断ちません。

道路や水路を

勝手につぶすと

罰せられます

宅地造成や土地の形質の変更などをされようとする時、その地域内に、里道や青線水路などがある場合には、勝手にこれをつぶしたりして形状を変更することは許されません。(許可を受けなかったため、原形復旧費の負担や処罰をされる場合があります。)

公共用財産の道路や水路などがあるかないかは、事前に地籍図で調査すべきです。もし、道路などが存在している場合、町役場施設課で相談を。現在全体的な廃道や廃川敷になつていような道であれば払い下げを受けることが出来る場合もあります。(用途廃止) また、代りの道路や水路(代替施設)をつくれればよい場合などがあります。



を 保護しよう



メジロやヒバリは害虫の天敵として役立つています

日本には、約四百五十種の鳥類が住んだり渡来したりしています。

その中で、みなさんの家でも飼っているウグイスやメジロなどの小鳥たちの六〇％は害虫だけを食べて生きています。

また、ホオジロやヒバリなどの小鳥たちは害虫や雑草の実を主食としています。

このように多くの野鳥は、害虫を退治してくれる天敵として大きな働きをしています。その

うえ美しい声や姿で山野を飛び交い私たちの生活にうるおいを与えてくれます。

◎小鳥を自然にかえそう

小鳥たちは、自然の中で、自由にも私たちが人間との相互扶助によって生活しています。

姿や声が美しいなどといった小さな「カゴ」の中にとじこめることは、みんなの財産を特定の個人が独占することであり、またかわいがっているようでも小鳥にとっては大変迷惑なこと

◎小鳥が1年間に食べる虫の量

区 分	エナガ	ゴガラ	シジュウシガ
夏(200日間)1日に要する乾物量	249g	286g	340g
冬(165日間)1日に要する乾物量	199g	242g	238g
1年間に要する乾物量	80kg	100kg	110kg
上記乾物量に相当するマツシャクトリムシ 幼虫の数	夏 1日	290匹	333匹
	冬 1日	231	281
	1年間	96,000	113,000

なのです。小鳥たちを自然にかえしてすみやすい自然環境をつくってやるのが本場の野鳥愛護ではないでしょうか。

どうしても飼いたいときは許可を受けてから

◎小鳥などを愛玩のために捕えて飼いたい
マヒワ、ウソ、ホオジロ、メジロの四種類については、町長の捕獲許可がその他はすべて環境

の捕獲許可がその他はすべて環境

迷惑犬一掃

ふんの後始末をするのは飼いの責任

最近、町内でも飼犬が事故を起こしたり、人に迷惑をかけている事例が多くあるようです。そこで、犬の飼い主として知っておくべき基本的なものをあげてみましょう。

◎登録と注射を受ける

伝染病の中で、最も恐ろしいといわれているのが狂犬病です。狂犬病予防法では、生後三か月以上の犬の登録(毎年一回)と狂犬病予防注射(毎年春秋の二回)を受けることが義務づけられています。もし違反すると、法律によって罰せられます。また、登録鑑札と注射済証は必ず首輪につけるようにしましょう。

◎放し飼いは違反

犬を年中放し飼いにしたり、

境界長官の捕獲許可がいろいろあります。引続いて、これらの野鳥を飼いたいときには、町長から飼養許可を受けなければ飼うことができません。また、この飼養許可の有効期限は一年で、続けて飼おうとするときには更新しなければなりません。

境庁長官の捕獲許可がいろいろあります。引続いて、これらの野鳥を飼いたいときには、町長から飼養許可を受けなければ飼うことができません。また、この飼養許可の有効期限は一年で、続けて飼おうとするときには更新しなければなりません。

更新しなければなりません。

いろいろな理由で、どうしても

夜になると排せつと運動のために犬を放してやることは、県飼犬等取締条例に違反しています。条例では、犬の放し飼いを禁じており、違反犬は捕獲、飼い主は罰せられることもあります。

◎事故を防ぐ

いくらおとなしい犬でも、外來者には攻撃的となることもあります。犬をつないで飼う時は、訪問者に迷惑をかけないように気をつけて、つなぐ場所を選ぶ。また、犬を運動させる時にも事故がよく起ります。事故を未然に防ぐために、首輪や引き綱をよく点検しましょう。

◎マナーを守る

犬の運動に排せつはつきものです。公園や道路など、特に迷惑にならないように、ふんの後始末をするのは飼い主の責任です。必ずふんとり道具を携行すべきです。



も小鳥が飼いたいときは、必ずこれらの許可を受けてください。なお、手続きについてくわしいことは、県庁自然保護課(山口市滝町一丁目、電話山口二二一内線二五五二)、防府林業事務所(防府市駅南三十四〇、電話防府二〇七二)、町役場産業課(有線二二三三、電話四一一一)まで。

◎こんなときは?

※近所の人やトビを飼っているトビを捕えるには、環境庁長官の許可をうける必要があります。無許可で捕獲されたトビに対して、市町村長は飼養許可を交付することはできません。※友だちがヒバリ三羽を飼っているのに一羽を譲り受けて飼いたい。

その友だちは三枚の飼養許可証を持っているのでしょうか。持っているればその許可証をつけて譲り受けてください。有効期間が切れる前に更新(手数料九百円)してください。

健康の窓 こちら保健婦



栄養教室（2月24日閉講式で）

健康管理は 日ごろから 死亡の六〇％は成人病

去年一年間の本町の死亡者は五十六人でした。その死亡原因をみると六〇・七％が成人病疾患によるものです。死亡者全員での割合をみると、悪性新生物

（がん）二七・〇％、脳血管疾患二七・〇％、心疾患その他の成人病六・七％となり、これらを合わせると十人に六人が成人病ということになります。

その成人病ですが、本町の国民健康保険事業会計の医療費支出をみると総医療費の三五・八％を占めています。しかし、成人病に対する一般の関心は低く、

受診率も低いようです。

（表1参照）

町では中年者の健康管理のため、昨年「四十歳の健康教室」を開いていますが、これの受講者が少なく、もっと関心をもっていただくよう呼びかけています。

二月から始まった「老人保健制度」の中には四十歳以上の人を対象にした保健サービスを行っています。これは「予防から治療まで」を目的に「早期発見・早期治療」をめざしています。

日ごろから「自分の体は自分で管理する」これをはかけていただきたいと思います。

おろそかにできないむし歯

母子保健事業に対する関心度は、表（2）の受診状況からもわかるように、かなり高いようです。出生から三歳までは定期

事業	区分	受診数	受診率%	精検数
胃がん検診		94	4.8	12
子宮がん検診		120	9.4	5
循環器検診		127	9.1	10
老人検診		418	37.5	77
結核検診		1,513	45.2	1

（表1） 成人病予防事業（昭和57年度）

ほの学校 わたしの学校

- 15日 貯金・保険の日、卒業式
- 18日 卒業式
- 24日 地区別児童会
- 25日 学年末保護者会
- 26日 終了式
- 4月1日 離任式

井関小学校

- 4日 着任式
- 8日 始業式
- 9日 入学式
- 10日 集金日
- 15日 貯金日
- 19日 卒業式
- 20日 不用品回収
- 23日 阿知須中学校仮入学
- 24日 保護者会
- 26日 修了式
- 4月8日 入学式、始業式

阿知須中学校

- 10日 三年生給食終了
- 11日 公立高校入試
- 15日 卒業式
- 18日 公立高校合格発表表（前時）
- 23日 貯金・保険納入日、新入生仮入学
- 25日 一年、二年給食終了
- 26日 終了式
- 27・28日 宇部時報招待野球
- 4月8日 入学式、始業式

乳児相談や家庭訪問時に「育児に自信がない。主人が夜勤の時など、子どもが泣くときは自分も一緒に泣きたくなくなるほど不安だ」という人などあり、核家族の中で一人悩む母親が増えているようです。

若い母親で、育児に絶対の自信を持っている人なんていない。育児に自信を失くす。失敗を繰り返しながら自信をつけていくのです。しゅうとめさんや近所の年長者の人たちは、育児体験の中で貴重なことをたくさん学んでおられます。平素からこの人たちとのつき合いを大切に、教えてもらったり、専門家に相談するなどして、だんだん自信をつけるようにしましょう。

事業	区分	対象数	受診数	受診率%	精検及び要指導内容
3か月健康診査		94	92	97.9	開排制限 2名 心雑 2名 その他 2名
6か月健康診査		86	78	90.7	湿しん 1名 心雑 2名 その他 1名
1.6歳（内科）健康診査		88	80	90.9	湿しん 1名 心雑 1名 歩行遅延 1名 言葉おくれ 4名 偏食 4名 指しゃぶり 18名 その他くせ 10名
1.6歳（歯科）検診		87	69	79.3	むし歯り患数 13名 り患率 18.8%
3歳児健康診査		81	81	100	精検（蛋白尿+） 1名 児相 2名 むし歯り患数 54名 り患率 66.7%
乳幼児衛生教育		78	53	67.9	※心雑…心音に雑音があること ※開排制限…股関節の開き方が悪く脱臼の疑い
育児相談		月平均20名程度			

（表2） 母子保健事業（昭和56年1月～57年12月まで）

大切です。「忙しい仕事があるから…」は理由になりません。育児に任せられる奥さんの心身の負担を軽くしてあげましょう。それに、子どもとのふれ合いの時間を多くもち、たくましく、情操豊かな子を育てあげよう。努めていただきたいと思えます。お子さんはあなたの貴重な宝物なのです。

ふれあい 広 場



「ふれあい広場」はみなさんのページです。
町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画室（有線二四一）へお寄せください。



環境衛生役員のペンリレー ⑦

空き袋のポイ捨て も や め よ う 浜 表

私は農作業に従事するもの一人として、農作業環境の現状を記してみました。

環境衛生とは、ともすればゴミのあとかたづけだと思われがちですが、本来の目的は自然環境を守り育てることにあると思います。現在、私の周囲を見わたしますと、この環境衛生という点では、あまりほめられるような状態ではなく、残念です。そこで、みなさんに次のことをお願いしたいと思います。

第一に空きかん・空きびんのを
第二に農業用水の水質が年々悪化しているということですが昔は農作業の後、用水で体を洗ったりしたのですが、今では手や足を洗うことさえためらうようになってしまいました。用水路に、汚物や残飯などを流すことはやめてください。

第三に農薬の空き袋のポイ捨ての問題です。これは、農家自身の問題ですが、空き袋が水路をつまらせたり、農薬の危険性を知らない幼児の手に渡る可能性もあります。

以上いずれの問題も、私たち一人ひとりの心がけ次第で解決出来るものと信じています。自分の環境をよくしようとするなら、まず他人の環境を守り育てるべきでしょう。私たちのまち

日の吾何をなさむと厨に立ちし
や
三吉 琴
晩酌の時長かりき祖父と父一杯は母にもすすめいたりき
村井 薫
子の縁に今日歩み行く伊賀上野陽を反す芭蕉庵の土壁に沿ひつ

か
師井 泰枝
痴呆の様にもの忘れはげしき今

「阿知須」をみんなの力で育てて行きましよう。
町環境衛生連合会
田尾 喜一

中 村 区 ふれあい もちつき大会

「みんな集まり、作って食べて楽しく語ろう」という第一回中村区民ふれあいまちつき大会が、二月二十日（日）に行われました。

当日は、雪が朝から降る寒い一日でしたが、区民のほとんどが参加。和気あいあいの中での楽しいもちつきで、この大会の目的である「人と人とのふれあいを深める」は十分達成できたようです。

阿 中 新 校 舎 が 完 成

阿知須中学校校舎新築工事の第一期工事が完成。

新校舎は、鉄筋コンクリート二階建、延べ九百六十二平方メートルで、総事業費は約一億四

千五百五十万円でした。
第二期工事は、引続いて五十一年に行うことになっており、普通教室（九室）図書室などを予定しています。

早朝の港にクレンのきしむ音堤防きづく石を運びて
平海 アサノ
岩壁に寄せ来る波の静かにて岩屋岬に日の昇る見ゆ
中本 幸枝
ストープのほのは強めて時雨する夜を一人でかき餅を切る
桜井 文子
表裏の柄の見分けのつかぬ心地心迷ひつきめてしましぬ

母逝きて入りし吟道も八年か固き雷の梅に寄りつつ
松尾 君代

商 工 業 者 の 「 城 」 が 完 成

町商工会館がこのたび完成、二月十七日には竣工式が行われました。

この商工会館は、鉄骨造二階建て床面積約四百三十平方メートル、総建設費は約五千九百五十万円。また、建物内部には、事務室や会議室をはじめ、青年部研修室・婦人研修室やマイコンなどの近代的設備を備えた記帳指導室などもあり、この事業者の城とも言える商工会館の完成は今後の町商工業の発展を担うものとして関係者は期待しています。

短 歌

砂村 ヤスコ
柿を採る位置変へしとき見ゆる
ピラカンサ意外に多き実をつけ
てをり

木原 百合雄
本願寺のご門主迎へ壇那寺朝霜
踏みて聴聞に来つ

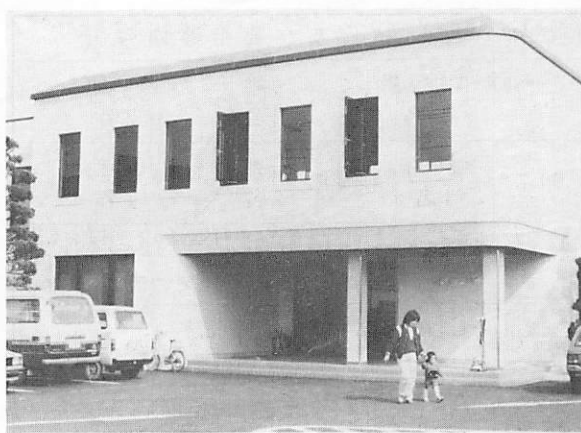
松代 二郎
降るとしもなき雨に濡れゆく橙
の葉の陰に下がる黄の実十ばかり

正司 ウメノ
開業記念に植えし夏柑の陽を反
す未だ幼き枝たはめつつ

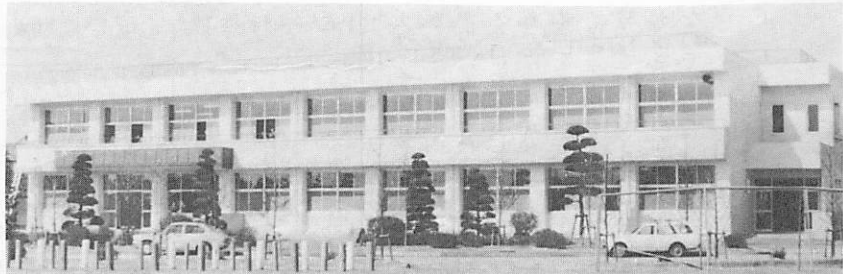
長谷川 さつき
水雨の中に移し替へ居り佗介の
固き雷にのぞくれなる

石田 サタ子
つきつめて思ふことなき日々
にして古びし眼鏡のふちを替へむ

か
師井 泰枝
痴呆の様にもの忘れはげしき今



▲モダンな建物の商工会館



第 1 期 工 事 で 完 成 し た 阿 中 新 校 舎 ▶

釈野さん夫婦に全国表彰

子ども会育成にそろうて尽力

町子ども会育成連絡協議会長の釈野憲章さん(引野)と夫人の静子さんは二月中旬、熊本

市で開かれた全国子ども会連合会の総会の席上で会長表彰を受けた。



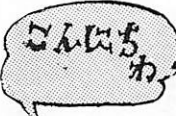
昭和二十七年から永年にわたり、町内の子ども会を指導・育成に努めてこられたことが、また、静子さんはご主人の活動をよく理解され、内助の功を尽されたことが高く評価されたものです。(写真は全国表彰の釈野さん夫婦)



喜ぶ引野子ども会の子どもたち (写真は松田賞受賞を)

引野子ども会は松田賞

引野子ども会は、釈野憲章さんらの指導のもとで、子どもから父兄までみんながよくまとまって、すぐれた子ども会活動を展開したことが認められ、吉敷郡小郡町にある財団法人松田教育振興財団から松田賞を受賞しました。この松田賞は、県内の学術・芸術・文化・体育の功労者(個人・団体)に対して毎年贈られているもので、町内では初めてのことで



子ども会育成で全国表彰に輝く

釈野 憲章 さん (五)

三十年間以上も子ども会育成のために尽力、今なお町子ども会育成連絡協議会の会長として活躍中である。

今回、全国表彰に輝いたことについて「私が受賞できたのは、まわりのみなさんの理解と援助があったからこそなのです」と関係者への細かい心くばりを忘れない。

子ども会の活動とは「子どもの才能を伸ばすこと。つまり、勉強だけではなくて、遊びも教育なんだという考え方で、一つの人格をもった人間を育てることでしょう」とのこと。

「非行・校内暴力などが社会的に問題になっていますが、これは親が子どもに対して理解を持っておられないからじゃない

でしょうか。私は、子どもの非行には理由があると思います。生まれながらの悪人はいません」「将来の日本を背負う大事な人間を育てるという視点に立つて、自分の子どもだけでなく誰の子でも非行に走りかけたら注意し、長所をみつけたらよくほめて欲しいと思います。子どもをほめるといことは、子どもに自信をつけるということ、これがまた非行の防止にもなるのではないのでしょうか」豊富な経験の中から出て来る言葉には説得力がある。

そして「子ども会活動を通じ

て無邪気な子どもたちと接すると心が洗われるようです。おかげで若返りますよ」と笑顔。本当に子どもたちが好きで好きでたまらない——その気持ちをごちらに伝って来よう。

元小学校教諭の静子さんとの間に長女純子さん長男卓雄さんの二人の子どもがあり、純子さんも子ども会のために活躍中(今年の広報一月号で紹介)浄土真宗明栄寺の十六代住職、尺八・詩吟の師範としても忙しく、大人・子どもを相手の「今様良寛さま」でもある。

申告相談を受付中

現在、所得税の確定申告、町・県民税の申告相談を受付け中です。申告は指定日にすませるようご協力ください。期限は三月十五日(火)です。

お願い

申告相談に持参していただく書類は、農協生命・建物共済、農協出資配当支払調書、簡易保険料支払証明書。還付申告をさ

れる人は昭和五十七年分源泉徴収票がないと還付申告はできませんのでご注意ください。また、還付、税の納付には口座振替を利用されると便利です。

自動車税がもうすぐ課税されます

「車を買替えたら二百分の税金がきた」とか、「車はあるのに税金の通知がない」といった自動車税についての照会が、最近増加しています。

五十八年度の自動車税がもうすぐ課税されますので、次のことを確認してみてください。

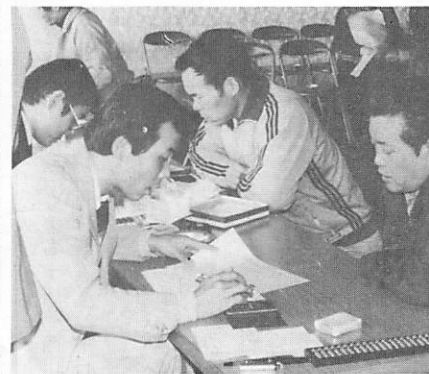
- 下取り、売渡などをした車の名義変更や抹消登録は確実に完了しているかどうか。
- 転居後納税通知書のあて先を町役場や県税事務所に届けたか。

電話のかけ方が変わります

宇部市の山医大医学部

宇部市小串にある山口大学(医学部、医学部附属病院、医療技術短期大学部)への電話は、今まで電話交換台を経由して行っていました。しかし、三月二十七日(日)午前十時から、直接電話をかけるようになります。

したがって、切替後は五十八年一月一日発行の電話帳または市外案内で新しい番号を確かめたいので、電話して欲しいと、山口大学ではいっています。



千拓で落下さんの訓練

落下さんの降下訓練が、三月十九日から三日間阿知須千拓で行われます。

熊本市に本部をもつ「天降るスカイダイビングクラブ」が五十八年度日本スポーツパラシューティング選手権大会出場強化合宿のために行うもので、一日に延べ二十人ずつ空から千拓地の北工区の指定地点をめざして着地を競います。

おしらせ



家庭奉仕員の派遣対象を拡大

所得税課税世帯には 有料で派遣します

老人や重度の身体障害者あるいは重度の心身障害児のいる家庭で、日常生活を営むのに、その家庭内で介護を行うことが困難な家庭、または介護者を得られない家庭に対し、町は家庭奉仕員を派遣し、身の回りのお世話や介護を行っています。

が、昨年の十月から改正され低所得世帯以外の世帯でも、希望すれば有料で派遣できることになりました。

対象家庭で家庭奉仕員の派遣を希望される場合は、住民課(電話四一〇一、有線二二三二)へ書類を提出してください。

対象家庭で家庭奉仕員の派遣を希望される場合は、住民課(電話四一〇一、有線二二三二)へ書類を提出してください。

派遣対象者

この家庭奉仕員の派遣を受けることのできる家庭は、これまで低所得世帯に限られていたため、無料で派遣されてきました

①老衰、心身の障害、傷病などの理由により、寝たきりになって日常生活を営むのに支障がある

古タイヤください

町のゴミ焼却場は一日五トンの焼却能力があります。現在、二トン積みトラックに毎日十台ぐらい投入していますが、水分の多いものが含まれていたり、燃えにくいものがあつたりで、自然のままではとても燃えません。

このため、補助燃料として自動車の廃タイヤを燃やしていますが、これが一日四十本平均必

要です。

最近では、このタイヤも不足がちで、町保健衛生課では防府山口、宇部方面まで毎日のように出かけて集めてまわっています。

もし、みなさんのお家や職場で、不用なタイヤがありましたら、保健衛生課へご連絡いただくとしあわせて、数量が少ないときは焼却場まで直接運んでいただくとなおしあわせています。

お願いいたします。

るおむね六十五歳以上の入。
②重度の身体障害などのため、日常生活を営むのに支障がある人。
③重度の心身障害のため、日常生活を営むのに支障がある児童(十八歳以上の精神薄弱者および重症心身障害者を含む)

利用者の費用負担

利用世帯の階層区分	利用者負担額 (1時間当たり) 円
A 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)	0
B 生活中心者が前年所得税非課税の世帯	0
C 生計中心者の前年所得税課税年額が3万円未満の世帯	290
D 生計中心者の前年所得税課税年額が3万円以上の世帯	580

町民楽しく走ろう会

今年で六回目を迎える「町民楽しく走ろう会」が、次のとおり開かれます。

日時 三月二十日(日) 九時半、雨天中止

集合場所 阿知須トリムコースのスタート地点

参加対象 どなたでも結構です。(児童、生徒は保護者の同意が必要)

種目 タイム宣言トリムマラソンで、小学生以上コース(

3月のメモ

- 15日 確定申告期限
1歳6か月児健康診査(後1時半)
三種混合(後2時半)
 - 17日 心配ごと相談(前10時)
交通事故相談(前10時)
 - 21日 春分の日
 - 31日 麻しん(佐藤医院、開業時間)
- 会場の記入のないのは役場

公民館メモ

- 17日 俳画教室(後1時半)
- 20日 町民楽しく走ろう会(前9時半、トリムコース起点集合)

今月の納税 - 3月 -

国民健康保険税

二キロメートル、三キロメートル)中学生以上コース(四キロメートル、五キロメートル)があります。

参加方法 三月十二日(土)までに申込書に「参加種目・氏名・年齢・性別・住所」を記入のうえ、町教育委員会(電話二〇三二、有線四八九二)へ。電話でも可。

その他 参加者は自分の健康状態をよく知り、運動のできる服装および着替用シャツ、タオルなどをもって参加しましょう。

善意はここに

(社会福祉協議会へ)
◇香典返し▽藤村キミヨさん(且東)は夫敏夫さんの▽西田ウメノさん(砂三)は夫豊さんの

◇篤志マママボート従業員一同はクリスマスランプと毎月給料日に少しずつ出し合ったお金を福

出すよやかに

親の名 続柄 子の名 月日 住所
竹重基行 長女 綾子 1・25 門松
芥川和利 二男 博行 2・8 引野
吉武見治 長男 修一 2・3 西条
上野郁雄 長女 陽子 2・8 繩南
中野英朗 長男 祐一 2・11
片山辰二 二女 良美 2・20 北祝

訂正とおわび
広報二月号(二月五日発行)の慶弔録の出生欄で、水本英男さん(井関)の三女の名前が、「寿子」となっていました。が、「寿江」でしたので訂正します。

死

氏名 死日 月日 年令 住所
吉本シモ子 1・31 52 岩辻

町の住民登録人口

(58年2月28日現在)	前月比
世帯 2,239世帯	±0
人口 8,424人	±0
(男 3,943人 女 4,481人)	
(国勢調査 昭和55年10月1日)	
世帯 2,283世帯	
人口 8,327人	
(男3,887人 女4,440人)	